

目次

第1章 はじめに	p.2
第2章 共通システム を用いた事務の共同実施モデルの構築 (取組の内容)	p.4
2.1 取組前の役割分担と事務フロー（現状）	p.4
2.2 目指した役割分担と事務フロー（将来形・目標の姿）	P.6
2.3 取組後の事務フローと役割分担 (2026年3月時点で、実際に構築した姿)	P.8
2.4 将来目標と現在地点の差に関する考察 (2.2と2.3の比較)	p.11
第3章 共通システム を用いた事務の共同実施モデルの構築 (取組の結果)	p.12
3.1 効果	p.12
3.2 課題	p.14
第4章 本モデル事業の取組プロセス（記録）	p.15
4.1 本モデル事業の実施内容（取組プロセス、記録）	p.15
4.2 合意形成のための工夫	p.18
第5章 今後の展望 (モデル事業団体間の展望・他地域への展開)	p.19
5.1 山口県内での展開	p.19
5.2 山口県以外の他地域への展開	p.19
5.3 分野横断での展開	p.19
5.4 包括的民間委託や広域連携の検討促進	p.19

第1章 はじめに

(1) 取組の背景

- ・ 現状、各自治体における道路損傷等の住民通報や要望は非常に多く、それらの対応に関する行政事務負担は非常に大きい。
- ・ 各自治体では、住民通報に関する情報を紙・Excel・個別連絡等で管理しており、情報が分散している。また、その管理方法や様式は各自治体で異なっている。
- ・ 今後も従前の事務処理を継続した場合、自治体技術職員の不足、建設業就業者数の減少・高齢化、インフラの老朽化等により、インフラの維持管理を持続できないおそれがある。

(2) 取組の目的

- ・ 山口県と周南エリア3市（下松市、光市、周南市）が連携し、ノーコード・ローコードの共通基盤（kintone）を活用した『道路維持管理事務効率化・高度化システム（以下、「**共通システム**」とする。）』を新たに構築することで、事務負担軽減と、データ蓄積・活用によるインフラメンテナンスの効率化・高度化を図り、持続可能な地域社会の実現をめざす。
- ・ あわせて、本連携を通じて、将来的な事務共同処理や包括委託等に向けた環境整備を進め、県内他地域・他分野への展開を見据えたモデルを構築する。

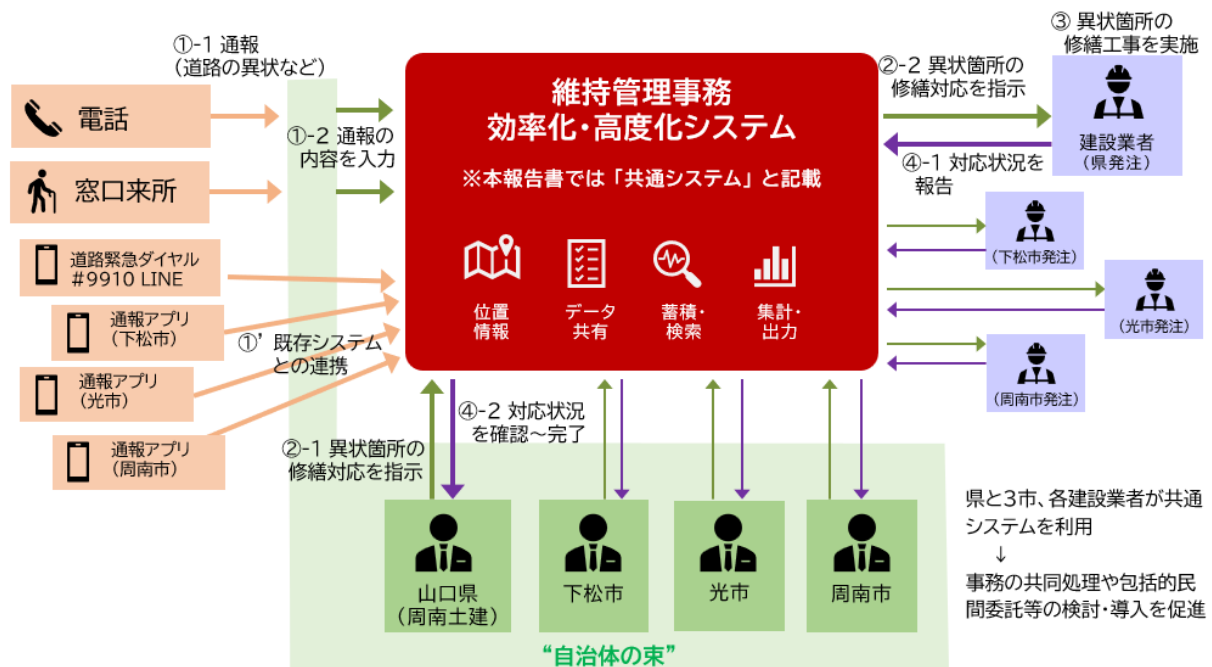


図1 本モデル事業で構築する**共通システム**のイメージ

(3) 取組の概要

- ・ 上記の背景と目的をふまえ、本モデル事業では、①**共通システム**の構築と、②将来的な事務共同処理に向けての検討促進（先進自治体の視察、勉強会の開催等）を実施した。

第2章 共通システムを用いた事務の共同実施モデルの構築（取組の内容）

2.1 取組前の役割分担と事務フロー（現状）

（1）役割分担

各道路管理者として、それぞれ独自の方法で道路を管理するだけで、自治体間の連携は図られていない。（県～市、市～市のいずれの連携もなく、役割分担が存在していない。）

（2）事務フロー ※図 2.1 参照

① 住民からの通報受付

- ・ 各自治体において、電話、窓口、メール、各自治体が個別に導入している独自の通報アプリ、国の道路緊急ダイヤル（#9910）LINE アプリなど、多様な手段で受け付けている。
- ・ 受け付けた通報情報は、各自治体独自の受付表や一覧表（Excel で作成し、紙で管理）している。

② 対応する道路管理者の特定～伝達

- ・ 通報を受け付けた自治体が管理する道路ではない場合、その道路の管理者を特定し、住民通報の情報（位置、道路の損傷状況、通報者等）を、電話やメールで伝達する。

③ 対応（道路施設の修繕）

- ・ 通報を受け、職員が現地を確認し、対応方法を検討する。
- ・ 対応（道路施設の修繕）は、職員による直営作業、事前に契約済の建設業者への指示、個別工事の発注、のいずれかの方法で行う。
- ・ 直営作業以外の場合、建設業者との連絡調整や指示、報告は書面（紙）で対応する。

④ 通報者への報告

- ・ 通報者に対して、対応進捗や完了報告を、電話やメールで対応する。（匿名以外の場合）
- ・ 通報者以外に対する発信や公開は、公文書開示請求以外は対応していない。

⑤ 記録～情報共有

- ・ 個別の情報は、各自治体が独自に定めた Excel 等の帳票で整理し、紙印刷～ファイリングして管理する。各案件の位置情報は、印刷した地図を帳票に添付して記録する。

現状（Before）※ 本報告書2.1

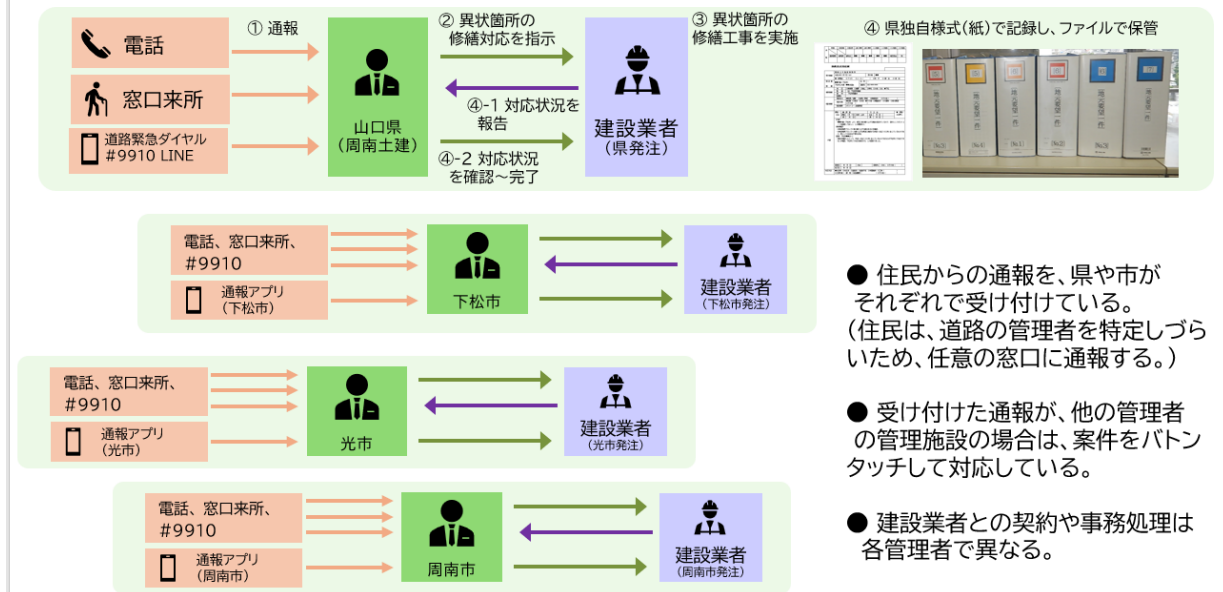


図 2.1 取組前の事務フロー（イメージ）

2.2 目指した役割分担と事務フロー（将来形・目標の姿）

(1) 将来的に目指す役割分担

① 山口県（本庁）

- ・ 県と3市が共同利用する**共通システム**の構築・運用
- ・ 既存の各種通報アプリと**共通システム**の連携
- ・ 県内他地域・他分野への展開に向けた調整・検討
- ・ 事務の共同処理、データ活用分析、**共通システム**と既存のインフラ関連システムとの連携に関する総合調整

② 3市（下松市、光市、周南市）、山口県周南土木建築事務所（出先）

- ・ **共通システム**の利用、構築・運用への協力
- ・ 実務を通じた機能改善ニーズ等のフィードバック提供
- ・ 事務の共同処理等に関する検討

(2) 将来的に目指す事務フロー ※図 2.2 参照

① 住民からの通報受付

- ・ 住民は、従来どおり各通報アプリや電話、窓口への来所等で通報する。（既存の各自治体独自の通報アプリなどは各地域でユーザーに定着しているため、改変しない。）
- ・ 受け付けた通報のうち、各通報アプリで受け付けた通報情報（位置情報、写真、損傷内容等）は、自動的に**共通システム**上に集計される。（各通報システムと**共通システム**は API 等で連携する。）
- ・ 窓口や電話で受け付けた通報情報は、通報を受けた自治体職員が**共通システム**に入力する。

② 対応する道路管理者の特定～伝達

- ・ 通報を受け付けた自治体が管理する道路ではない場合、その道路の管理者を特定し、住民通報の情報を、**共通システム**で伝達する。（電話やメールでの個別対応は不要）

③ 対応（道路施設の修繕）

- ・ 通報を受け、職員が現地を確認し、対応方法を検討する。
- ・ 対応（道路施設の修繕）は、職員による直営作業、事前に契約済の建設業者への指示、個別工事の発注、のいずれかの方法で行う。

- 直営作業以外の場合、建設業者との連絡調整、指示、報告は**共通システム**で対応する。
(紙資料の作成・提出は不要)

④ 通報者への報告

- 共通システム**で一元管理された各案件の進捗や完了状況（通報者等の個人情報は除く）は、地図上での Web 公開機能を実装する。
- 対応状況を Web 公開するため、通報者への個別連絡は原則不要とする。ただし、個別案件に応じて必要な対応を適宜判断する。
- 通報者以外の住民に対しても、通報の内容や対応を公開し、インフラの管理実態やコスト、自治体職員や地元建設業者の対応状況等について、見える化を図る。
- Web 公開システムは、対応完了時に住民が「いいね！」を伝える機能も実装し、関係者と住民をつなぐ。

⑤ 記録～情報共有

- 個別の情報は、**共通システム**で自動的に整理し、地図や一覧等で閲覧・検索できる。担当者の不在時や人事異動時にも、必要な情報を容易に確認できる。
- 自治体内部での報告や情報共有はもちろん、自治体間（県～市、市～市）での情報共有も**共通システム**を共同利用することで容易に実現できる。

住民通報対応の実務フロー

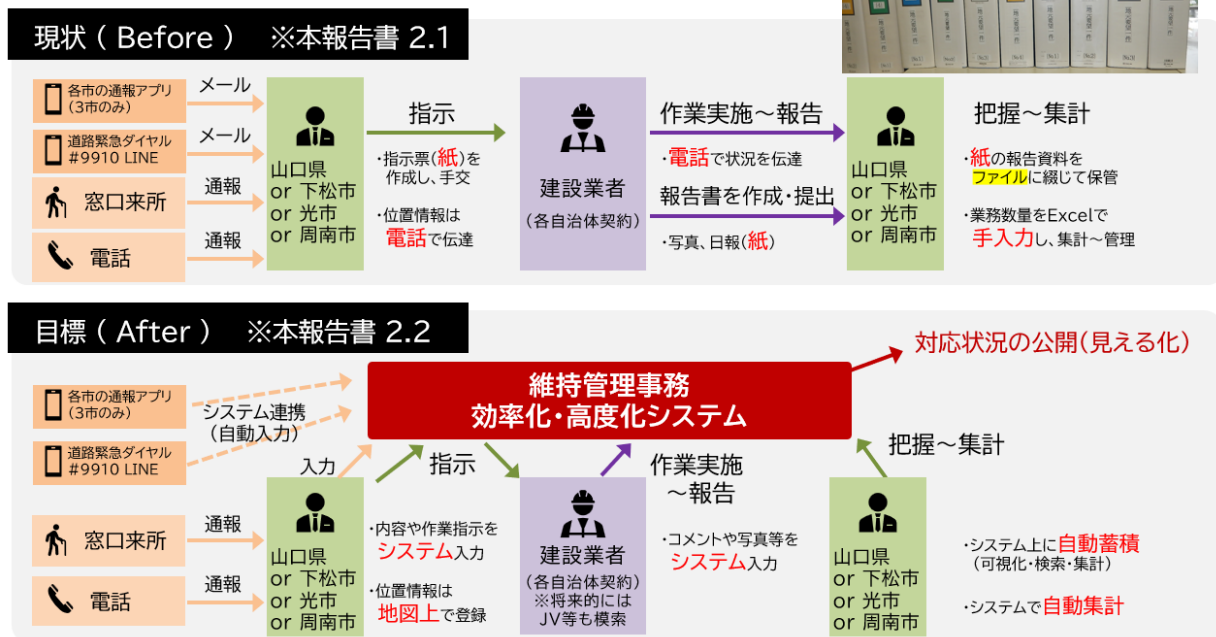


図 2.2 現状と目標の事務フロー比較

2.3 取組後の事務フローと役割分担（2026年3月時点で、実際に構築した姿）

※ 本節では「2.2 目指した役割分担と事務フロー（将来形・目標の姿）」に対して、
（実線の下線）：2026年3月時点で実現した内容、
（破線の下線）：今後実現予定の内容、
（破線なし）：従来の運用から変更がない内容 として明示している。

（1）役割分担

① 山口県（本庁）

- ・ 県と3市が共同利用する**共通システム**の構築・運用（2026.2～暫定運用中）
- ・ 既存の各種通報アプリと**共通システム**の連携に向けての条件整理を完了（連携は未了）
- ・ 県内他地域・他分野への展開に向けた調整・検討に着手。
- ・ 事務の共同処理に関する総合調整に着手。

② 3市（下松市、光市、周南市）、山口県周南土木建築事務所（出先）

- ・ **共通システム**の利用、構築・運用への協力。（2026.2～暫定運用中）
- ・ 実務を通じた機能改善ニーズ等のフィードバック提供
- ・ 事務の共同処理等に関する検討に着手。

（2）事務フロー

① 住民からの通報受付 ※図 2.3.1 参照

- ・ 住民は、従来どおり各通報アプリや電話、窓口への来所等で通報する。（既存の各自治体独自の通報アプリなどは各地域でユーザーに定着しているため、改変しない。）
- ・ 受け付けた通報のうち、各通報アプリで受け付けた通報情報（位置情報、写真、損傷内容等）は、自治体職員が**共通システム上**に入力する。（各通報システムと**共通システム**はAPI等で連携可能であることは確認できたが、各アプリの改修等まで対応できず、2026年度以降に順次対応することとした。）
- ・ 窓口や電話で受け付けた通報情報は、通報を受けた自治体職員が**共通システム**に入力する。

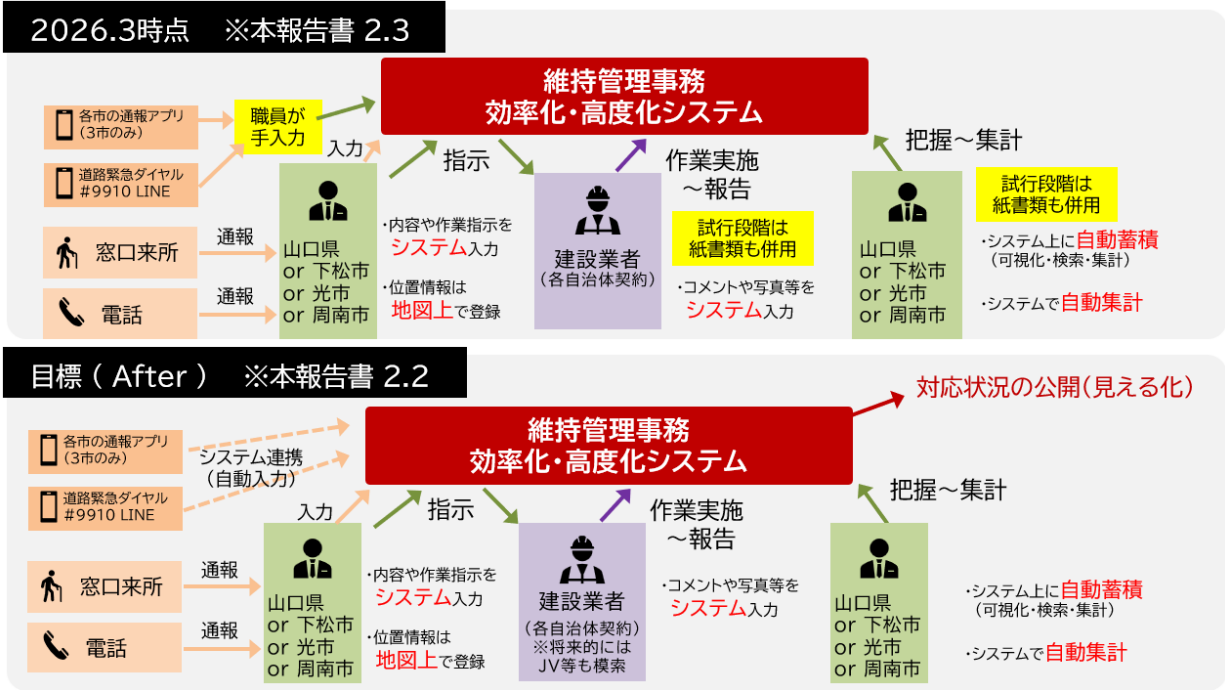


図 2.3.1 モデル事業実施後と目標の事務フロー比較

② 対応する道路管理者の特定～伝達 ※図 2.3.2 参照

- ・ 通報を受け付けた自治体が管理する道路ではない場合、その道路の管理者を特定し、住民通報の情報を、共通システムで伝達する。(電話やメールでの個別対応は不要)

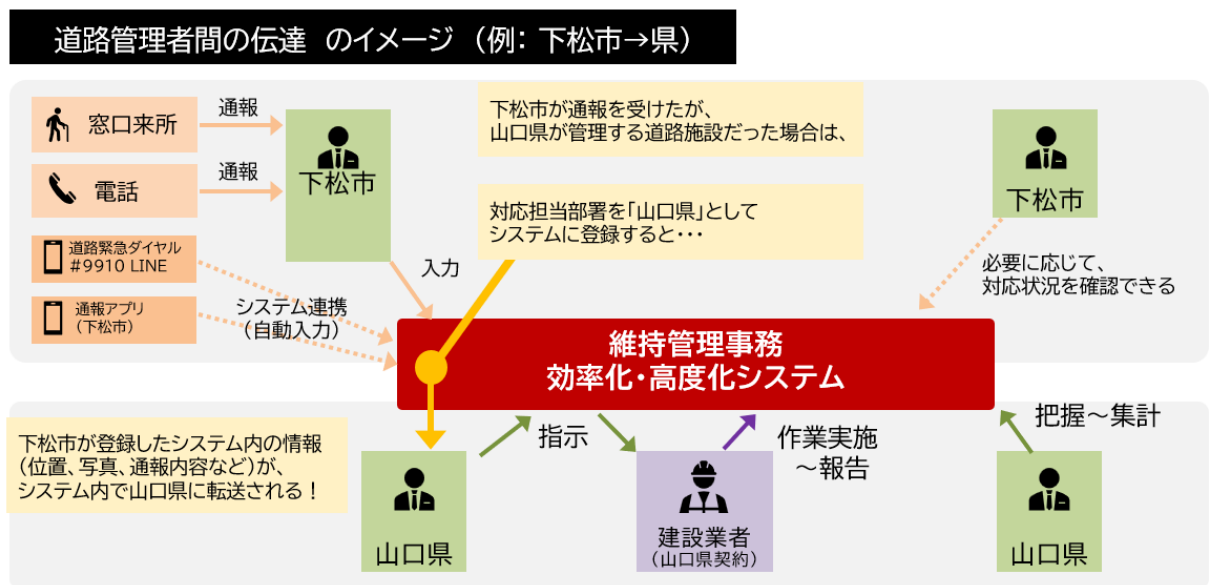


図 2.3.2 共通システムを用いた道路管理者間の伝達 (下松市～県間の事例)

③ 対応（道路施設の修繕）

- ・ 通報を受け、職員が現地を確認し、対応方法を検討する。
- ・ 対応（道路施設の修繕）は、職員による直営作業、事前に契約済の建設業者への指示、個別工事の発注、のいずれかの方法で行う。
- ・ 直営作業以外の場合、建設業者との連絡調整、指示、報告は**共通システム**で対応する。
（将来的には、紙資料の作成・提出は不要とするが、共通システムの試行段階であるため、2026.3月時点では紙書類も併用。）

④ 通報者への報告

- ・ 通報者に対して、対応進捗や完了報告を、電話やメールで対応する。（匿名以外の場合）
- ・ 通報者以外に対する発信や公開は、公文書開示請求以外は対応していない。
- ・ **共通システム**で一元管理された各案件の進捗や完了状況（通報者等の個人情報を除く）の地図上での Web 公開機能については、2026 年度以降に実装予定。

⑤ 記録～情報共有

- ・ 個別の情報は、**共通システム**で自動的に整理し、地図や一覧等で閲覧・検索できる。担当者の不在時や人事異動時にも、必要な情報を容易に確認できる。
- ・ 自治体内部での報告や情報共有はもちろん、自治体間（県～市、市～市）での情報共有も**共通システム**を共同利用することで容易に実現できる。

2.4 将来目標と現在地点の差に関する考察（2.2と2.3の比較）

（1）既存通報アプリと**共通システム**との連携未了

- ・ **共通システム**側、通報アプリ側でそれぞれ次の理由があり、2026年3月時点では連携を行っていないが、将来的な連携実現にむけての条件整理等は完了している。
- ・ **共通システム**側の理由は、対応状況の一般公開機能等の実装を完了しておらず、通報アプリと連携するために必要なシステム内の表示項目等を確定できていない点である。
- ・ 通報アプリ側の理由として、国土交通省が全自治体を含めて運用している通報アプリ（道路緊急ダイヤル#9910LINE）については、通報アプリのAPI機能は未実装だが2026年3月に実装予定であったため、2026年4月以降に連携することとした。

3市が独自に運用している住民通報アプリは、下松市および光市は**共通システム**側でkintone上の通報フォーム機能（FormBridge）を準備し、各市公式LINEの道路通報機能ページに代替することで**共通システム**との連携が可能であることは確認できた。また、周南市はLINEではなく独自の通報アプリであるが、アプリ改修で**共通システム**との連携が可能であることは確認できた。ただし、県および3市での共通システムの運用が試行段階であること、住民への回答等の運用調整に時間を要すること等から、2026年3月時点では連携を見送った。

（2）住民通報対応のWeb公開機能の実装未了

- ・ 住民通報対応をWeb公開することについて、県および3市で方向性は一致しているものの、従前の運用が異なることや、共通システムの運用が試行段階であることから、2026年3月時点での実装は見送った。
- ・ ただし、2026年4月以降も県および3市での調整と、**共通システム**への機能実装を進める予定としている。

第3章 共通システムを用いた事務の共同実施モデルの構築（取組の結果）

3.1 効果

（1）事務の観点（実効性・質の向上）

- ・ 従来の紙での事務処理ではなく、**共通システム**を活用して案件情報と位置情報を確実に紐づけて管理することで、属人的な暗黙知や経験による個人差、再確認の手戻り等が抑制され、事務処理の質の向上が図られる。
- ・ **共通システム**を活用することで、自治体間で「同じ画面・同じ情報を見ながら状況共有」できるようになり、県と市の連携が円滑化・迅速化し、住民サービスの向上が図られる。
- ・ **共通システム**のUI（タブ表示、地図機能、カンタンマップの改善等）の工夫により、必要な情報に迅速にアクセスできるようになった。

（2）人的資源・時間の観点

- ・ **共通システム**の導入により、紙書類の作成や提出・集計等の単純事務作業が不要となり、各自治体職員の事務処理に要する人員や時間の縮減が期待できる。
- ・ 住民通報の受付から道路修繕対応・進捗状況について、**共通システム**で部署内の複数職員が同時に確認できるため、組織内の情報共有・情報探索・意思決定等に要する時間の削減が図られる。
- ・ 属人化していた過去の対応経緯やノウハウが**共通システム**内でデータとして共有され、異動・退職時の引継ぎリスクが低減する。
- ・ 住民通報を受けた後の事務処理が効率化されることで、道路修繕の迅速化が期待され、インフラの安全確保（住民サービス）の向上が図られる。

（3）費用（コスト）の観点

- ・ 県が**共通システム**を構築し、3市と共同利用することで、各自治体が個別にシステムを構築・運用する場合に比べ、重複投資が抑制できた。
- ・ **共通システム**で位置情報付きの案件管理により、現場確認の効率化が図られ、移動・確認コストの縮減が期待される。
- ・ **共通システム**はノーコード／ローコード環境（kintone）を採用しており、将来の改修・機能追加も比較的 low コストで対応可能な設計となっている。

(4) 定量的な効果

- 本モデル事業の定量的な効果の試算結果は、次の①～④のとおり。
- なお、**共通システム**は、2026年2月末に構築作業を終えて試行を開始したところであり、本報告時点では短期間（約1か月間）の試行であり、今後も検証を行う予定としている。

- ① 検証の方法：関係者（山口県、下松市職員）へのヒアリング
- ② 対象の事務：道路管理者間の伝達（下松市が県管理施設の通報を受け、県に伝達）
建設業者との連絡調整等の時間縮減は試行件数が少ないため、本試算の対象外とした。
- ③ 試算の内容：**共通システム**の利用有無による事務処理の所要時間の差を試算



図 3.1 試算で比較した事務処理の内容と所要時間

- ④ 試算の結果；
 - 事務処理1件あたり、下松市は約15分の時間縮減（21-6=15分）、山口県は約31分の時間縮減（38-7=31分）。下松市と県の合計で、46分/件の縮減。
 - この事務処理は例年150件前後のため、1年あたりに換算すれば、山口県と下松市で、46分/件×150件/年で、約6,900分/年（約115時間/年）の時間縮減が見込まれる。
 - 相談件数や事務処理内容に大差がないことから、これを3市分に単純換算すると、県と3市で、約345時間/年の時間縮減が見込まれる。（この他にも時間縮減や高度化の効果が期待できる。）

3.2 課題

(1) 取組前に想定した課題および取組を通じて明らかになった課題

- 自治体ごとに所管事務（舗装以外の枝払い、カーブミラー等）や入力項目、契約形態（単価契約・総価契約）が異なり、単純な共通システムの導入では共通運用が成立しないことが明らかとなった。
ただ、本取組を契機として、他自治体を参考に各自治体の所管事務や契約形態の見直しに向けての機運が高まっている。

(2) 解決した課題とその方法

- 管理範囲を「道路維持管理情報」に限定し、複数自治体間での共通化が難しいコスト管理については一旦対象外とすることで、入力項目を絞り込み、共通運用のハードルを下げた。
- 共通項目と各自治体固有項目を整理し、共通部分を最小限の入力で済むように UI 再設計を実施した。
- 権限設計の見直しや、通報者情報のマスキング、自治体内部メモ欄の設定等により、個人情報や内部情報を適切に保護しつつ、必要な情報共有を可能とした。

(3) 解決できなかった課題と今後の展望

- 紙運用の完全撤廃には至っておらず、紙出力のニーズが継続して存在する。移行期対応としてサンプル出力等を用意しつつ、紙が本当に必要な場面を精査し、段階的なデジタル完結に移行していく必要がある。
- 既存の各種通報アプリと共通システム（kintone）との連携については、各通報アプリ側の制約（API 未実装等）の影響で実現できていないが、共通システム側での解決策（FormBridge 機能での連携実現）を準備済みであり、一部通報アプリでは API 実装の予定も確認していることから、今後何らかの形で連携可能な見込みである。
- 周南市では、先行して kintone の活用を開始しており、共通システム（今回、山口県が新たに構築した kintone）と一定の連携が可能であることは確認できたが、よりスムーズな連携に向けて今後も検討を行う必要がある。

第4章 本モデル事業の取組プロセス（記録）

4.1 本モデル事業の実施内容（取組プロセス、記録）

本モデル事業では、次の（１）～（４）の活動を実施した。

このうち、（２）については先行して第２章および第３章でその内容を示しており、本章ではその他の活動とあわせて、取組プロセスの記録について記載した。

（１）県・３市の共同ミーティング、個別ミーティング

- ・ 県と３市の実務者が一堂に集まる共同ミーティングを、計３回開催し（２０２５年４月、１０月、２月）、本モデル事業の目的や役割分担、各自治体の課題、他自治体との違い等を話し合い、ざっくばらんな意見交換を行った。
- ・ 組織の体制や維持管理工事の外注方法等、各自治体で異なる条件も存在することから、必要に応じて県と各市との個別ミーティングも随時行った。
- ・ 特に共同ミーティングに関しては、従前から実務的な連絡調整は行っていたものの、お互いの業務内容に関する情報共有や議論を行う機会はなかったため、非常に有意義であった。



共同ミーティングの様子

（２）共通システムの構築・運用

① 現状共有・ヒアリング

- ・ 各自治体の道路維持管理実務（通報受付方法、直営・外注方法等）をヒアリング。
- ・ 各自治体や国が運用している既存の通報アプリの使用ソフトや API 機能有無等を調査。

② 基盤構築・環境整備

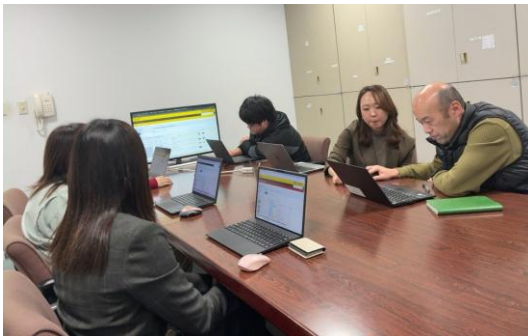
- ・ 各自治体の道路網図や路線名、地図機能（カンタンマップ）設定作業を実施。
- ・ **共通システムの原形**を試作し、「たたき台」として実際に操作できる環境を用意したうえで、共通化に向けた論点を具体化。

③ 情報交換ミーティング・合意形成

- ・ 管理範囲、入力項目、契約形態の違い等を整理したうえで、無理のない共通項目を設定し、「たたき台」を使うという、スモールスタートを意識することで関係者間の合意形成を図った。
- ・ 位置情報を含む案件を同一画面で確認できるメリットや、県へのボタンタッチが円滑になることなど、共同利用の効果を共有した。

④ テスト運用前のハンズオン研修

- ・ 小規模・実務想定 of 研修を3回実施し、「住民通報受付から対応完了まで一通り動かす」ことに重点を置いてトレーニングした。
- ・ 研修で出た質問・意見を踏まえ、kintone 環境内に改善要望スレッドを設け、継続的なフィードバックが可能な体制を整備。



ハンズオン研修の様子

⑤ テスト運用

- ・ テスト運用を通じて、入力項目や地図利用、権限設定等に関する改善点が明らかになった。
- ・ 周南市環境と山口県環境の別ドメイン連携テストを実施し、メリットと制約を検証した。

(3) 先進自治体の視察等

① 静岡県下田地区

- ・ 本県と同じテーマ（道路維持管理に関する県と市町の「垂直連携」）の先進事例を視察。
- ・ 県と市町の役割分担、取り組みの工夫、苦労した点、地元建設業者との定期ミーティングの視察、地元建設業者側意見のヒアリング、現場視察等を行った。

② 学識経験者（大阪大学 貝戸教授）

- ・ 大阪府泉州地域、島根県益田市等で、学識経験者として群マネに参加している貝戸教授と面談し、自治体と学との連携、インフラ管理に関するデータ活用（複数自治体でデータを一体的に取り扱う効果）等についてのヒアリングや意見交換を行った。

(4) 事務の共同処理・群マネ等に関する勉強会開催

- ・ 本モデル事業は、山口県の一部である周南地域でスモールスタートしているが、山口県としては県内全地域での事務の効率化や共同処理等を促進したいと考えている。
- ・ このため、県内の全市町や県の職員を集めた勉強会として「群マネキックオフイベント やまぐちのインフラの未来を描く、群マネ勉強会」を2026年2月に開催した。
- ・ 勉強会では、県外講師も招待し、以下の①～④の内容を企画した。
 - ① 「群マネの手引き」等の解説（国土交通省中国地方整備局）
 - ② 先進事例の講演（島根県益田市）
 - ③ 先進事例の講演（三重県明和町）
 - ④ 本モデル事業での取組紹介（山口県）
- ・ 勉強会当日は、県全域から実務担当者約90名が参加し、事務の共同処理や群マネに関する理解を深めることができた。

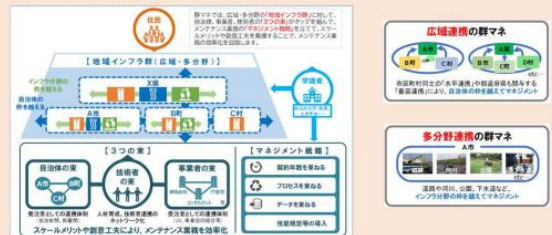
山口県 群マネキックオフイベント
やまぐちのインフラの未来を描く、群マネ勉強会

本勉強会は、老朽化・人手不足・財政制約が進む中で、地域インフラを「個別」ではなく「群」として捉え、持続可能に維持・再生していくための考え方と実践を学ぶことを目的とします。
自治体の枠やインフラ分野の枠を越えて集い、戦略的なマネジメントの視点や先進事例を共有しながら、地域の実情に即したインフラ群再生のあり方を考えます。本勉強会を、今後の具体的な行動や連携につなげるためのキックオフの場とします。

- 日時 令和8年2月2日(月) 13:30～16:30 (13:00開場)
- 場所 山口県周南総合庁舎7階702・703会議室
(山口県周南市毛利町2丁目38)
- 定員 100名(先着順)
- 対象者 県及び市町職員

勉強会の内容

- 地域インフラ群再生戦略マネジメントについて
- 先進自治体の取組紹介
- 山口県及び周南3市の取組紹介



勉強会の様子、開催案内チラシ

4.2 合意形成のための工夫

- ・ 県としては、各自治体の現行運用や制約を尊重し、一方的に統一を押し付けるのではなく、「メリットを具体的に示しつつ、できる範囲から参加する」、「連携を目的としない」というスタンスで調整を進めた。
- ・ 県と3市で取組を進めるうえで、地方自治法の目的を参照しながら、県と市町は対等の立場にたって相互に連携を図りつつ、それぞれの役割を果たしていくことを改めて共通認識とした。
- ・ 対面での意見交換の場を設け、現場の率直な意見や懸念を聞き取れるようにした。
- ・ 定期的な意見交換とは別に、kintone スレッド（関係者が閲覧・投稿できる掲示板のような機能）を通じた随時の意見収集により、日常の中で気づいた点を気軽に共有できる環境を整えた。
- ・ 県と3市の共同ミーティングや勉強会、先進自治体の視察等のイベントは、SNS※¹で積極的に発信し、県内自治体の事務共同処理や群マネ等の機運醸成や、住民等への取組のPRを図った。

※1 山口県土木建築部の SNS

Instagram https://www.instagram.com/yamaguchi_doboku/

Facebook <https://m.facebook.com/constr.pref.yamaguchi/>



第5章 今後の展望（モデル事業団体間の展望・他地域への展開）

5.1 山口県内での展開

- ・ まずは県が先行し、令和8年度以降、現在の周南地域での運用を、8事務所（周南＋7事務所）へ拡大し、全県運用を見据えた整理を進める。
- ・ 県内市町に対しては、先行した県や周南地域の状況を示したうえで、希望する自治体から順次参加を募り、強制ではなく「Win-Winの実現」を前提として各自治体の意向を優先して調整していく。

5.2 山口県以外の他地域への展開

- ・ 本モデル事業で構築した**共通システム**は、kintone（ノーコード／ローコード）で構築しており、システムのテンプレート等を提供することが可能である。
- ・ テンプレートの提供により、他の都道府県・市町村で類似システムを構築する際の初期作業負担を大幅な軽減が期待できる。

5.3 分野横断での展開

- ・ 本モデル事業で構築した道路維持管理に関する仕組みをベースに、河川・砂防・港湾等、他のインフラ分野への適用拡大を検討する。
- ・ 具体的には、道路に次いで住民からの通報が多い河川や公園の管理等を、各自治体の事務分掌等も考慮して展開していくこと

5.4 包括的民間委託や広域連携の検討促進

- ・ 包括的民間委託や複数自治体での事務共同処理を見据え、建設業者・市町・県職員それぞれの意向や業務実態を把握するサウンディング調査を実施する。
- ・ 本モデル事業で構築した**共通システム**で蓄積されたデータを活用し、「どの範囲を共通化すべきか」「どの条件であれば広域委託が持続可能か」といった論点について、データに基づく議論を進める。
- ・ なお、特に建設業者のサウンディング調査については、「群マネの手引き」において、十分に公平性を担保することや、事前の説明会等で理解を深めること等の留意点や知見が示されており、本県においても十分に留意して対応する。